

柏崎刈羽 東電社員が不正入室

規制委「安全確保に影響」

原子力規制委員会は8日、東京電力柏崎刈羽原発（新潟県）で昨年9月に東電社員が他人のIDカードで中央制御室に入った問題について、「安全確保に影響がある」と認め、東電に追加の規制検査を行うことを決めた。東電が不正入室を報告した2日後に、柏崎刈羽の再稼働に向けた審査が事実上終結したが、更田豊志委員長は今年に入るまで不正入室を知らなかった。

規制委によると、不正入室は昨年9月20日に発生。自分のIDカードを見つけれなかった東電社員が、他人のIDカードを無施錠のロッカーから無断で持ち出し、その人物になりすまして認証手続きを通過し、中央制御室に入室した。東電は核物質防護規定に反するとして、翌21日に規制委の事務局である原子力規制庁に報告した。規制庁は幹部まで情報をあげたが、軽微な事案として委員

長らには四半期ごとの定期報告で伝えればよいと判断したという。今年1月に報道で発覚。その後、ミスやトラブルの深刻さを評価する手続きを進めていた。規制委はこの日の非公開の臨時会で、不正入室を4段階のうち下から2番目の深刻さとする暫定評価を了承。東電だけでは改善できないとして、追加の検査を実施し、原因分析の深掘りや再発防止策が十分かを確認する。

更田委員長ら規制委の5人の委員は、柏崎刈羽の審査で東電に再び原発を動かす資格があるかを厳しく問い、不正入室の報告があった2日後の9月23日に、不正入室を知らないまま、東電の「適格性」が担保されたと認めていた。

不正入室と原子力規制委の対応

2020年	
9月20日	東電社員が他人のIDカードで中央制御室に不正入室
21日	東電が原子力規制庁に不正入室を報告
23日	規制委が定例会を開き、東電に再稼働の「適格性」を認める
10月30日	柏崎刈羽7号機の再稼働に向けた規制委の許可がすべて完了
21年	
1月19日	更田豊志委員長が不正入室を把握
23日	東電が不正入室の概要を公表
26日	規制庁が規制委に不正入室の概要を報告
2月8日	規制委が臨時会で不正入室を「安全確保に影響がある」と評価

(小坪遊)